

令和 8 年稲沢市教育委員会 第 5 回定例会会議録

1 日 時 令和 8 年 5 月 1 2 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教 育 長 渡 辺 孝 雄
教育長職務代理者 伊 藤 浩 樹
委 員 澤 田 可 奈 子
委 員 大 島 宏 之
委 員 森 誠 子
委 員 大 崎 正 敬

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	大 口 伸		
教育部次長兼庶務課長	江 頭 弘 幸	庶 務 課 主 幹	犬 飼 貴 志
庶 務 課 主 幹	栗 野 千 尋		
学校教育課長兼指導主事	伊 藤 尚	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊 藤 実
学校教育課主幹兼指導主事	笥 勝 吉		
生涯学習課長兼美術館長	別 府 正 弘		
生涯学習課主幹	田 村 正 樹	生涯学習課主幹	渡 辺 幸 治
ス ポ ー ツ 課 長	佐 波 正 巳	ス ポ ー ツ 課 主 幹	鈴 木 元 行
図 書 館 長	中 田 晶 博	図 書 館 主 幹	中 島 稔
美 術 館 主 幹	河 合 志 穂		
書記 庶務課	鈴 木 達 哉	北 村 公 美	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和 8 年第 4 回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・承認案第4号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
- ・承認案第5号 稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- ・議案第30号 令和8年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・千代田地区学校再編地域協議会委員の委嘱について
- ・稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市図書館運営等業務委託者選定委員会委員の委嘱及び任命について

10 その他

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和8年第5回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということではじめに私からお話します。

1点目は、学校訪問についてです。

今年度の学校訪問は、5月18日月曜日、片原一色小学校・大里西小学校を前期の皮切りに、後期の11月19日木曜日、稲沢東小学校・国分小学校まで行います。教育委員の皆様にも、前・後期1回ずつ参加していただく予定です。

各学校においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善という点を念頭に、各学校で設定した現職教育のテーマに迫る授業づくりに取り組んでいきます。そのことに対して、①子ども自身が「見方・考え方」を働かせて探究的に学習する授業づくり、②学習の質を高めるためのICT活用による情報活用能力の向上、③互いのよさを認め合い共感的に学び合う集団づくり、の3点を本年度の重点

として見ていきます。また、学校経営方針に基づいた各学校の特色ある教育活動や、各学校が課題と捉えている事柄の解決に向けた取組等について、実情を把握したいと考えています。

2点目は、子どもたちのスマートフォンやインターネット利用に関する調査結果についての話題提供です。まず、この3月に「こども家庭庁」から公表された「令和7年度青少年のインターネット利用環境実態調査」についてです。この調査は、2025年11月から12月にかけて行われた調査ですが、全国の満10歳から満17歳の青少年5,000人、その保護者5,000人、0歳から満9歳までの子どもと同居する保護者3,000人に調査したもので、回収率は約61%から64%です。この調査結果の一部を紹介します。

- ① 自分専用のスマホを持っているのは10歳以上の小学生が74.9%、中学生が95.4%。9歳で自分専用のスマホが49%を超えています。
- ② インターネット利用内容は、6歳から9歳までの小学生が動画視聴92.0%、ゲーム80.6%。10歳以上の小学生が動画視聴88.8%、ゲーム85.5%。中学生は動画視聴92.0%、検索・調べもの88.8%、ゲーム87.1%。
- ③ インターネットの一日平均利用時間は、6歳から9歳までの小学生が約2時間18分、10歳以上の小学生が約3時間54分、中学生が約5時間24分。どの層も、昨年度と比べて増加しており、目的としては趣味・娯楽が最も多い。

全国での調査ですから、稲沢市の実情とは異なっている点もあると思いますが、全国的な傾向として捉えていただければと思います。

次に、この4月に公表された全国保険医団体連合会の調査についてです。教育新聞の記事をもとにお話しますと、この調査は、学校健診で受診が必要と指摘された児童生徒が、その後適切に受診できているかどうかを調べる「学校健診後治療調査」の一環で、2025年9月から10月に行われたものです。31都道府県の小中学校と特別支援学校、義務教育学校の調査対象計24,569校のうち、回収率19.5%、4,785校から回答を得ています。

この調査では、スマホやネット依存が疑われ、遅刻や欠席、学業不振など、学校生活に支障をきたしている児童生徒が在籍している学校が全国の46.2%に上り、2,000校を超えていることが明らかになりました。

回答の自由記述では、ゲームのために昼夜逆転し不登校になった、いつも寝不足で学校を欠席・遅刻しがち、ゲームやスマホを取り上げられると暴れる・包丁を持ち出す、などのトラブルが報告されています。

また、スマホを始めデジタル機器の過剰使用をめぐって、視力低下はもとよ

り、「スマホ内斜視」と呼ばれる症状や集中力低下、うつ病のリスク増大といったデータも報告されているようです。

各学校において、子どもたちは、情報教育に関する授業や保健の授業などで、スマホやゲーム、インターネットなどとの適切な付き合い方や、視力の低下防止、睡眠時間を確保することの大切さなどについて学んでいます。このような取組に粘り強く取り組んでいくことが必要だと考えています。また、保護者に対しては、例えば、家庭での望ましいネット利用の在り方や、スマホと子どもの健康との関係についてなど、PTA 活動として研修会に取り組む学校が多くありますが、今後も地道に家庭に啓発していく必要があると考えています。大人もスマホやネットとの付き合い方が適切かどうかを常に振り返り、デジタル生活の ON・OFF をうまく切り替えながら、子どものよいお手本になることが大切だと考えています。

教育委員会としても、生涯学習課での事業等をとおして、家庭や社会の様々な立場の方に対して、子どもたちの健やかな成長に向けた啓発をしていきたいと考えています。

以上、教育長報告といたします。

◎教育長

3. 前回会議録の承認について、会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

定例会事項の1ページをお願いいたします。先月の教育委員会定例会から本日までの、教育委員会に関わる主な行事について報告させていただきます。

はじめに、4月26日日曜日、名古屋文理大学文化フォーラムで、第49回春の芸術祭が開催され、芸能発表に793人、市民茶会に358人、華道展に290人の入場者があったほか、お茶・お花子供体験教室に39人、短歌大会に17人の参加がありました。

次に、4月27日月曜日、治郎丸中学校3年生の星有紗さんと1年生の沼野琴音さんが、3月27日金曜日から29日日曜日に千葉県の幕張メッセで開催されました全日本チアリーディング&ダンス選手権大会 USA Nationals2026 に愛知県代表チーム DSF ブリリアントの一員として出場し、星さんはジュニア編成のジャズ部門、沼野さんはユース編成のヒップホップ部門とジャズ部門で優勝したことを市長に報告するため表敬訪問されました。

次に、5月1日金曜日、千代田地区学校再編地域協議会のキックオフミーティングを午後7時から千代田公民館で開催しました。会議では、委員への委嘱状交付、正副会長の選任、傍聴や議事録の公表等を定めた運営要領、次回開催日時についての協議のほか、学校施設整備基本計画の概要説明等を行いました。

教育委員会報告は以上です。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告でご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

○伊藤委員

千代田地区の学校再編地域協議会についてですが、正副会長が任命されたということですが、どれくらいの組織を作られたのでしょうか

●教育部長

要綱上は20人以内の委員になっておりますが、今回委嘱状を交付させていただいた人数は17人です。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、次に移ります。5. 議事に入ります。

議案第30号「令和8年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いいたします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、「議案第30号」は非公開で審議するものとします。

別添の議案書を願います。

承認案第4号「学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書2ページをお願いいたします。

（承認案第4号 朗読）

3 ページから 13 ページにかけて、全小中学校の学校運営協議会委員の名簿を掲載させていただきました。令和 3 年度から市内全ての小中学校で学校運営協議会を設置し、1 校当たり 15 名を上限として、「児童生徒の保護者」、「地域住民」、「運営に資する活動を行う方」、「校長、その他の教職員」、「学識経験者」、「その他、教育委員会が適当と認める方」の中から委員を委嘱及び任命をさせていただきます。

なお、委嘱及び任命期間は 1 年で、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。

以上よろしく願いいたします。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○伊藤委員

今更なのですが、事務職員と県事務職員はどう違うのでしょうか。

●学校教育課指導主事

記載の仕方は違いますが、同じく県の事務職員です。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第 4 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 4 号は承認されました。

次に移ります。承認案第 5 号「稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書 14 ページをお願いいたします。(承認案第 5 号 朗読)

15 ページをお願いいたします。

稲沢市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、児童生徒の生徒指導やいじめに関する関係機関等により組織し、市内小中学校におけるいじめの防止や対策等についてご協議いただく組織であります。

条例に基づき、小中学校代表、一宮児童相談センター、稲沢警察署、名古屋法務局一宮支局及び市の関係課等からなります。委嘱期間は、令和 8 年 4 月 1

日から令和 10 年 3 月 31 日となります。

その下の稲沢市いじめ問題専門委員会委員につきましては、いじめによる問題が発生し、教育委員会による調査が必要と判断した場合に諮問する附属機関として設置するもので、いじめ事案について調査し、教育委員会に答申をお願いするものであります。

委員につきましては、条例に基づき、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な経験を有する方々について、教育委員会が委嘱を行います。委嘱期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日となります。

以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第 5 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 5 号は承認されました。

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」ほか 1 件を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 2 ページをお願いいたします。4 ページにかけまして、「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、12 件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを報告いたします。

続きまして、千代田地区学校再編地域協議会委員の委嘱について説明させていただきます。

5 ページをお願いいたします。

千代田地区における学校再編に関する地域の意見を広く反映し、円滑な検討を進めるため、千代田地区学校再編地域協議会を新たに設置いたしました。この協議会は、地域住民、保護者等で構成し、学校再編に関する諸課題について協議・検討を行うことを目的としています。

委員につきましては、千代田地区まちづくり推進協議会からの推薦に基づき名簿に記載のとおり 17 名を選任し、令和 8 年 5 月 1 日付で委嘱いたしました。委嘱期間は、令和 8 年 5 月 1 日から協議が終了するまでとなります。

また、教育部長からの教育委員会報告でもありましたが、5月1日に千代田市民センター研修室において「千代田地区学校再編地域協議会 キックオフミーティング」を開催し、委嘱状交付のほか、地域協議会の目的や内容、正副会長の選任、会議の傍聴や議事録などを定めた運営要領、今後のスケジュールなどについて協議、確認を行った後、改めて計画の概要を説明しました。

また、地域の状況に関する情報やご助言をいただくため、服部礼美香議員に顧問として出席していただくことが決定されました。なお、顧問は議事の評決ができない立場となります。

各委員からは、学校再編を検討するにあたり、計画策定時に行ったアンケート結果について千代田地区のみを抽出してほしい。運動場はグリーンサンドで整備することになるのか。再編後の小学校の位置はどこになるのか。中学校はどうなるのかなどのご意見やご質問が出されました。

今後、地域協議会において協議を重ね、その結果を踏まえながら、千代田地区における学校再編に向けた具体的な検討を進めてまいります。

説明は以上です。

◎教育長

ただいまの説明で、ご質問等お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について」ほか1件を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

定例会事項の6ページをお願いします。

日本語教育推進委員会委員の委嘱につきまして、「稲沢市日本語教育推進委員会要綱」第4条の規定により、「1委嘱該当者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告させていただきます。

委員には、稲沢市立国分小学校森康弘校長をはじめ、校長会の代表、教頭会の代表、日本語教育担当教諭が配置されている学校の代表と担当教諭、及び語学指導助手に委員を委嘱させていただきます。日本語教育推進委員会では、外国人児童生徒に対する日本の教育制度への適応についての指導や、日頃の指導のための教材や資料の作成など、日本語教育に関する事項に取り組んでまいります。委嘱期間は1年で、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

続きまして、7ページをお願いします。

特別支援教育推進委員会委員につきまして、「稲沢市特別支援教育推進委員会

要綱」第4条の規定により、「1 委嘱該当者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告をさせていただきます。

委員には、稲沢市立稲沢中学校坪内健二校長を代表とする役員と各学校の特別支援教育を担当する教諭の方々に委嘱させていただきます。

稲沢市特別支援教育推進委員会では、25名の委員で、特別支援学級の運営や、教育相談に関すること、研修会の開催など特別支援教育の推進に必要なことに取り組んでまいります。委嘱期間は1年で、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

以上よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明で、ご質問等お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市図書館運営等業務委託者選定委員会委員の委嘱及び任命について」を図書館から説明をお願いします。

●図書館長

8ページをお願いいたします。

稲沢市図書館運営等業務委託者選定委員会委員の委嘱、任命について、説明いたします。

現在、中央図書館では、窓口業務ほかの図書館業務を業者委託にて行っておりますが、令和9年3月31日をもって3年の委託期間が終了します。

これを受け、新たな委託候補者を公募型プロポーザル方式にて選定するにあたりまして、候補者の審査・選定を行う委員を、稲沢市図書館運営等業務委託者選定委員会設置要綱第4条の規定により、名簿記載の5名の方に委嘱、任命させていただきます。

なお、委員の任期は同要綱第5条の規定により、辞令及び委嘱状の交付日から、当該業務について委託契約を締結するまでの期間でございます。

以上よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま説明がありましたが、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、7. その他について何かございますか。

●生涯学習課長

令和8年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告、令和7年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告については関連がありますので、併せて説明させていただきます。

地方自治法の規定により、普通地方公共団体が資本金の2分の1以上を出資している一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することとなっております。

そのため、事業計画、収支予算及び事業報告、決算につきまして、稲沢市文化振興財団理事会、評議員会において承認されましたら、6月議会に提出するとともに、6月の定例教育委員会にて報告させていただきます。

以上です。

●スポーツ課長

スポーツ課からは「ウルフドッグス名古屋・山田選手の実習について」ご報告させていただきます。

稲沢市を拠点に活動するバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」に所属する現役選手山田脩造選手が、4年連続で市役所各課で実習を行います。期間につきましては、6月16日火曜日から8月7日金曜日までの平日、時間は、8時30分から正午までです。実習内容につきましては、例年小・中学校の体育の授業の補助や広報活動などを行っていますが、本年度は、町おこしに係る活動も実施するよう調整しているところです。この実習は、他に一宮市、清須市でも同様に行う予定です。

以上です。

●美術館長

本日お配りしました、「青空アートの日」のチラシをご覧ください。

空調工事の完了後の最初の日曜日である5月31日に、「青空アートの日」と題して、屋外での「芸術を体験する」イベントを開催いたします。

今回が2回目の試みで、美術館を含めた周辺一帯で、講師の先生方の美術講座や音楽家による演奏体験、ミニコンサート、またキッチンカーを複数招いて飲食も楽しめる複合型のイベントを関係各所のご協力のもとに開催いたします。詳細につきましては、本日のチラシと美術館ホームページでもご紹介いたします。

以上です。

◎教育長

ただいまの説明で、何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次回開催予定日時について、教育部長お願いいたします。
(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時の場所と日時の案内でございました。
これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第30号「令和8年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

本日お配りしました議案書16ページをお願いします。（議案第30号 朗読）

令和8年度一般会計6月補正予算の内容について、課ごとに説明させていただきます。はじめに、庶務課分をお願いいたします。

今回の補正の主な理由といたしましては、物価高騰に伴う学校給食 食材費の増加に対応するため、必要な経費を計上するものです。近年、学校給食で使用する食材価格の上昇が続いており、現行の給食費の単価では、従来どおりの栄養バランスや献立内容を維持することが非常に困難な状況となっております。

教育委員会といたしましては、これまで献立の工夫や食材選定の見直しなどに努めてまいりましたが、児童生徒へ安全・安心で栄養バランスの取れた給食を安定的に提供するため、9月から給食費の単価を改定するものです。

具体的には、1食当たりの給食費単価を、小学校は現在の300円から40円値上げし340円へ、中学校は340円から50円値上げし390円へ改定するものです。

なお、今年度は小中学校とも補助金や交付金を活用し、給食費を無償化としていますが、今回の増額分については、昨今の物価高騰は保護者の家計にも大きな影響を及ぼしていることから、保護者に新たな負担は求めず、市単独費により対応したいと考えています。このため、学校給食賄材料費等について必要な補正予算をお願いするものです。

それでは、補正予算の内容について歳入から説明させていただきます。

議案書17ページをお願いします。

歳入16款2項9目2節小学校補助金の今回補正額582万8千円の減額につきましては、公立学校給食費負担軽減交付金が5月1日現在の児童数で算定され

るため、予算編成時との差額分を減額するものです。

21款 5 項 1 目 33 節 庶務課収入の今回補正額 559 万 9 千円の増額につきましては、値上げによる教職員、調理員などからの徴収額分で小学校給食費 318 万 8 千円、中学校給食費 241 万 1 千円を増額するものです。

次に、歳出の 1 行目 10 款 2 項 1 目 10 節、3 行目 10 款 3 項 1 目 10 節及び 5 行目 10 款 6 項 2 目 10 節、需用費の今回補正額、それぞれ 175 万 7 千円、119 万 8 千円、3,420 万 7 千円につきましては、給食費の値上に伴い小中学校及び共同調理場の賄材料費を増額するものです。

次に、歳出の 2 行目 10 款 2 項 1 目 18 節、4 行目 10 款 3 項 1 目 18 節及び 6 行目 10 款 6 項 2 目 18 節、負担金、補助及び交付金の今回補正額、それぞれ 8 千円、5 千円、4 万 5 千円につきましては、食物アレルギーのため学校給食の提供を受ける代わりに毎食弁当を持参する児童生徒の保護者に対し、9 月以降学校給食費の給食費相当分の補助を行うため増額するものです。

●スポーツ課長

スポーツ課分の今回の補正は、本年度 9 月に行われるアジア大会に関するもので、歳出のみの補正となります。

アジア大会のハンドボール競技がエントリオで 9 月 20 日 日曜日 から 9 月 29 日 火曜日 までの 10 日間のうち 8 日間で熱戦が繰り広げられます。

この、アジアナンバーワンを決める大会が稲沢市で開催されることから、9 月 23 日 水曜日を稲沢 DAY とし、稲沢市全体で盛り上げる日といたします。その一環として、市民の皆様から抽選で 120 組、240 名のチケットをプレゼントすることとし、10 節 消耗品費は、2,500 円のチケット 240 枚分で 60 万円、11 節 郵便料 1 万 4 千円は、そのチケットを送付する郵便代です。

以上、今回補正額は 61 万 4 千円となります。

なお、市民への周知については、8 月の広報等で行う予定としています。

●美術館長

美術館所管分についてご説明いたします。

同じく資料 17 ページの最下段をご覧ください。

歳入、歳出に関連があるため、歳出からご説明いたします。10 款 4 項 9 目 17 節 備品購入費の今回補正額 2,100 万円は、年度末に購入を予定している荻須作品の油彩画「コタン小路」の分です。

次に、歳入の今回補正額 2,100 万円につきましては、油彩画の購入のため、歳出と同額を美術品等購入基金積立金から繰り入れるものです。

その下段、21 款 5 項 1 目 39 節 雑入、美術館収入の今回補正額 500 万円の増額に

については、10月24日から開催する特別展について、宝くじ事業のコミュニティ助成事業助成金を受けることが決まったため、お願いするものです。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。学校給食費の増額の件、アジア大会の稲沢デーのチケットに関わること、そして美術館の荻須作品の購入の3点についてですが、なにかご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第30号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第30号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

これをもちまして、第5回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和8年6月23日（火） 午後1時30分
市役所政策審議室

－ 閉 会 －

令和8年6月23日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記